平成 29 年度 事業計画

1. 事業方針

環境省は、平成29年度の重点施策として、地球温暖化対策、自然共生社会の構築、循環型社会の 形成等の各取組分野における施策を国内外でより一層積極的に展開していく必要があるとして下記3 点の項目を掲げています。

1. 次世代につなげる暮らし・社会の変革による地球温暖化対策

(2030年度目標の実現)

平成29年度はパリ協定を踏まえた温暖化対策を実行に移す年となる。昨年5月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」に基づき、2030年度に2013年度比26.0%削減(2005年度比25.4%削減)する目標の達成に向けて取り組む。

2. 魅力ある我が国の自然の保全・活用といきものとの共生

(生物多様性の確保等)

自然資源の手入れを通じて地域の活性化を図る森・里・川・海プロジェクトや自然再生の取組を展開する。

3. 将来の暮らしを支える資源循環の実現と安心・安全の確保

(資源循環の実現に向けた取組等)

将来にわたり地域社会・暮らしを支えるため、一般廃棄物処理施設の早急かつ適切な更新及び浄 化槽の整備を進める。

(安心・安全を確保するための取組等)

現在及び将来の世代が健全で良好な環境の中で暮らしを営む基盤となる安心・安全を確保するための環境リスクの低減など様々な取組を進める。具体的には、化学物質のリスク管理強化や土壌汚染の管理適正化などの施策の充実に向けた検討を進める。マイクロプラスチックへの対応を含めた海洋ごみ対策や豊かさを実感できる海の再生事業など良好な海洋環境等を守るための取組を進める。

この重点施策を受けて、当協会としては、これまでの「守る環境」(法令遵守)に加えて「水循環の流れや仕組みを理解する」ことの重要性が見えてきました。

具体的には、山や森林に降った雨が川となって流れる過程で、農業や水道、工業用水として取水され、工場や家庭で使われた水は、下水処理場で浄化され、川から湖そして海に放流されることによって、滋賀県流域全体を見る必要性、森林などが持つ浄化や洪水調節の機能、住宅地・農地・川などの土地利用のあり方、上下水道の役割など、人と自然、琵琶湖がどのようにこれから共生していかなければならないのか、という事です。

そのために、協会として「琵琶湖の保全及び再生に関する特別措置法」が4月1日から本格稼動するに先立ち、1月12日に滋賀県へ提言書を提出しました。 提言内容は、これまで協会事業として滋賀県公害防止のために、企業の自主的な環境保全活動の支援、技術・知識の向上を目的とした公益性の高い活動に取り組んできたことに加えて、環境共生をつくり出していくために、人工林の間伐や治山事業、県産材の利用促進さらに行政と企業との協働という内容のものです。

本年度は、協会事業として、滋賀県での環境活動の先駆的役割を果たしていくために、「環境共生と地域創生」の両輪を柱に、琵琶湖の環境保全に係り「攻める環境」施策(①環境ビジネス参入 ②省エネ ③3R)の積極的な実践提言をしていきたいと考えております。

そして公益社団として滋賀県の個性を活かした、主要事業を下記の分野で展開して参りますので、 会員皆様方の変わらぬご支援、ご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

2. 事業計画

文書冒頭の()は、(公)=公益目的事業、(収)=収益事業、(法)=法人管理別に事業仕分

≪ 総務広報委員会 ≫

- 『情報発信』
 - (公)・広報誌「碧い湖」の年間2回(上期・下期)発行 時宜を得た特集テーマをメインに掲載他、新規会員企業を紹介する。
 - (法)・表彰事業(環境保全活動協会長表彰)・・・H29 年 5 月 26 日(金) 恒例の事業として、定時社員総会時に実施する。 個人、団体・企業別表彰後、プレゼンも実施する。 新規会員勧誘貢献者の表彰
 - (公)・「びわ湖環境ビジネスメッセ 2017」への出展に関して 出展の意義・目的が薄れて会員増強につながっているか不明である。 また来場者数も年々2014 年 35,940 人、2015 年 33,080 人、2016 年 29,190 人と減少傾向に ある。今年度以降の出展について県の受託ブースと費用対効果を含めて検討する。

≪ 企画委員会 ≫

- 1. 新規事業・・・(啓発事業及び人材教育の一環)
 - (公)·ISO 新規格移行に伴う内部監査員のスキルアップセミナー

「ISO内部監査セミナー ISO9001(品質)&14001(環境)規格改正版」

・開催時期 ; 平成 29 年 6 月以降 2 日間にわたり開催予定

時間; 13:30~16:30 予定場所; コラボしが21会議室

·金 額 ; 有料(未定)

•内 訳: 講師代、テキスト代、講師交通費、会議室代

- (公)・環境リスクの未然防止として
 - ~化学物質による環境リスク低減と管理促進について~ 時期:8~9月実施予定の「法·条例を学ぶ講習会」の1講座として実施予定
- 2. 産学連携
 - (公)·立命館大学、龍谷大学および滋賀県立大学との連携事業は継続する。 (具体的内容は継続事業に記載)

≪ 組織活性化委員会 ≫

- 1. 会員増強へ・・・目標 400 社目標
 - (公)・平成 29 年度も引き続き全域増強キャンペーンを展開し、地域所属理事と事務局帯同での勧誘を展開する。

また会費未納企業に出向き、退会防止に務める。

2. 見学、視察会の開催

(法)・最新企業見学会の計画

県内であれば、候補先として㈱ダイフク日野工場、京セラ㈱、ダイハツ工業㈱、山室木材工業 ㈱のバイオマス発電やマンゴーの生産現場の見学

及び最新工場の㈱堀場製作所 びわこ工場の2回目の工場見学も候補に入れる。

- 3. 関西環境管理者交流会
 - (法)・29年度は神戸地区環境保全連絡協議会が3年に1回の幹事当番である。
 - (神戸地区環境保全連絡協議会・京都工業会・当協会の各会員メンバー) 開催日時…7月4日(火)

開催場所…㈱神戸製鋼所 神戸製鉄所(石炭火力発電所)を見学予定

『継続事業』

1. (公)・「法・条例を学ぶ講習会」(共催:滋賀県、大津市)

当協会の事業のメイン講座としての位置づけから上期実施の継続事業とする。 開催予定日・・8/25、9/1、8、15、22、29の全金曜日の日程で県と調整予定 開催場所・・・コラボしが21 会議室

- 2. (公)・「地域別環境保全研修会」(共催:滋賀県6環境事務所および大津市)
 - ①下期事業の恒例化を保持し、地域のテーマ性を重視で企画する。
 - ②滋賀県各環境事務所並びに大津市と連携して、この研修会を県内の非会員にも PRして参加してもらう事業として継続する。
 - ③ 当協会のテーマ: 「 未 定 」
- 3. (公)・大学連携事業

《目的》

大学の新たな技術や知識に企業が触れることにより、新たな事業取組への弾み及び 事業化へ短縮できる可能性がある。

- ① 立命館大学との共催
 - ·琵琶湖 Σ 研究センターシンポジウムとの共催
- ② 龍谷大学との共催
 - ·水質管理実務講習会 開催時期···6月以降
 - ・REC BIZ-NET 研究会との連携及び協力
- 公害防止管理者(水質関係)資格試験事前受験対策講座
- ③滋賀県立大学との連携
 - -9 月上旬(10 日間)インターンシップ生1~2 名受入予定

『新規事業』

(収)・会員企業の先進・先端技術取組事例プロジェクトチーム(以下 PT という)立上げ企画予定 ものづくり研修会での結果を踏まえて、テーマごとに企業の先端技術・製品をPRしてもら う場を設ける。

そして会員企業同士で相互理解を深めてもらい、ともに発展するウインウインとなるような PT(プロジェクトチーム)を立上げる。具体的案として

- ①びわ湖の水質改善 PT(プロジェクトチーム)
- ②県内の森林組合と連携し県産材活性化を図る PT (参考事例:一般社団法人 kikito、木材ペレット等)
- ③水草を刈り取って乾燥させ、バイオマスの燃料や堆肥にする PT など